/= \ <u> </u>	 T Y		人 =# /ロ 『人 』 /J	/D /- \/\s
債権名	市税	国民健康保険料(税)	介護保険料	保育料
	現年度分収納率 99.32%(99.29) 滞納繰越分収納率 40.84%(37.94) 合計収納率 98.33%(98.22)	現年度分収納率 91.96%(91.73) 滞納繰越分収納率 21.24%(20.22) 合計収納率 78.12%(76.90)	現年度分収納率 99.03%(98.79) 滞納繰越分収納率 18.23%(17.44) 合計収納率 97.30%(96.93)	現年度分収納率 98.95%(98.92) 滞納繰越分収納率 16.80%(17.92) 合計収納率 94.23%(95.17)
'I'	現年度分収納率 99.36% 滞納繰越分収納率 41.96% 合計収納率 98.50%	現年度分収納率 91.97% 滞納繰越分収納率 21.25% 合計収納率 80.18%	現年度分収納率 99.04% 滞納繰越分収納率 18.24% 合計収納率 97.49%	現年度分収納率 98.97% 滞納繰越分収納率 17.93% 合計収納率 95.33%
取組方針	滞納整理における組織の役割分担を明確化し、機能分担制に基づく、各機能別の詳細な滞納整理事務スケジュールの進捗管理を徹底する。	年間スケジュール表に基づいて、滞納 整理事務の執行状況の進捗管理を行 う。		滞納整理計画に基づいて、各区子育 て支援課と連携し、滞納整理事務の 執行状況及び収納状況の進捗管理を 徹底する。
	施 (2) 毎月開催する滞納対策課班長会議、納税係連絡会、税務連絡会、税務連絡会関語を開き、滞納整理事務スケジュールの進捗管理や収納率向上策を検討する。 (3) 各機能別の滞納整理事務スケジュールを最適化するため、新たに満納対策課内における機能分担の見した図るとともに、昨年度より開始した納税課・清水市税事務所から滞納対策課への早期事案受入を引き続きにより一層注力をしていく。 (4) 平成30年度からモバイルレジによ	見込みが無い案件については、処分 停止を積極的に行う。 (4)国保新規加入者だけでなく、滞納 者に対してもペイジーを利用した口座 振替勧奨を行う。 (5)平成30年度に福祉債権収納対策 課を新設し、組織を集約した効果で上記の滞納整理事務を効率化する。 (6)福祉債権収納対策課、保険年金 管理課、各区保険年金課で構成する 5課長会議で賦課徴収に関する課題 の解決等、連携を図る。	導や分納管理を徹底する。 (3)年金月を催告強化月間と位置付け、集中的に催告を実施する。 (4)平成30年度から導入のコンビニ収納に関し、利用促進に向け、納付書発送時における案内チラシの同封や広	により早期対応を図る。 (2)職員がこども園等に出向き、園長同席のもと直接面談により納付相談等を行う。 (3)納付促進のため、園を通して口座

債権名	市営住宅使用料	市立清水病院診療収入等	水道料金	下水道使用料
実績推計		現年度分収納率 99.00%(99.04) 滞納繰越分収納率 9.06%(9.16) 合計収納率 92.18%(91.29)	現年度分収納率 98.95%(98.85) 滞納繰越分収納率 27.53%(39.50) 合計収納率 96.31%(96.76)	現年度分収納率 98.87%(98.79) 滞納繰越分収納率 37.00%(42.50) 合計収納率 97.30%(97.09)
平成30年度 数値目標	現年度分収納率 99.32% 滞納繰越分収納率 18.35% 合計収納率 85.48%	現年度分収納率 99.04% 滞納繰越分収納率 9.16% 合計収納率 91.29%	現年度分収納率 98.95% 滞納繰越分収納率 40.50% 合計収納率 96.92%	現年度分収納率 98.87% 滞納繰越分収納率 43.50% 合計収納率 97.25%
取組方針	滞納初期段階における早期の対応と、累積滞納者への法的措置の継続的な実施により、収入未済額を圧縮する。	未収金の発生防止と未収金発生後の 早期対応及び未収金縮減策の強化を 図る。		滞納者の性質別類型化による効率的な業務の実施及び法令に基づく適正な債権管理を行う。
	(1)現年度分については、電話による納付指導を中心に取り組み、年度内完結を徹底する。これにより、収入未済額の過年度への繰り越しを可能な限り防止する。 (2)過年度分については、納付折衝に加え、法的措置(明渡訴訟)を例年に引き続き実施し、過年度分収入未済額を徹底的に圧縮する。 (3)債権放棄事案を整理し、条例に基づき実施し、回収可能な債権により注力する。	(1)未収金発生の防止及び早期 対応 ①「高額療養費制度における 限度額認定する 限度の提供を 一の提供を の提供を の提供を ②「診療発送が、連帯保力の 中の とび、連帯保力の を 者が、は の を 者が、 を の は の と の と の と の と の と の と の と の と の と	(1)現年度分及び軽易な過年度分の徴収業務を民間委託業者納者・悪質滞納者等の徴収業務を職員が担当納整理の実施(2)民間委託業者によるノウハウを活用した滞納整理の強化(3)担当職員別未収金集計による管理(4)回収不能債権の整理及び処分の促進(5)口座振替勧奨の推進及びペイジーロ座振替受付サービスの対象拡充及びその他機能の対象拡充及びその他機能の対象がであり、(6)クレジット等新たな納付方法の検討(7)未納2期以上を対象とした給水停止強化の継続実施(8)支払督促の継続実施(8)支払督促の継続実施	(1)現年度分及び軽易な過年度分の徴収業務を民間委託業者納者・悪質滞納者・悪質滞納者等の徴収業務を職員が担当的ではよる。 (2)民間委託業者によるノウハウを活用した滞納整理の強化。 (3)担当職員別未収金集計による管理 (4)回収在の整理及びペイッの促進。 (5)口座振替勧奨の推進及びペイッチをがその他機能のを対したが表がその他機能の検討。 (6)クレジット等新たな納付方法の検討。 (7)差押の継続実施